

証券コード 3322
平成25年6月27日

株 主 各 位

東 京 都 渋 谷 区 東 1 丁 目 2 6 番 2 0 号
ア ル フ ァ グ ル ー プ 株 式 会 社
代表取締役社長 吉岡 伸一郎

第16回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第16回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項 第16期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査
結果報告の件

第16期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類
報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、平成25年3月期の期末普通
配当として1株当たり1,500円、総額44,326,500円とし、剰余金の
配当が効力を生じる日を平成25年6月28日とすることに決定いた
しました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更の内容は次のと
おりであります。

- （1）当社は子会社での新規事業拡大を推進しております。アルファチャー株式会社(平成25年4月1日に設立)では主に再生可能エネルギーの取扱い等を行い、またアルファディスカール株式会社は、福祉および教育に係わる事業を主に遂行しております。これに伴い、当社および子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、現行定款第2条(目的)について所要の変更を加えました。
- （2）全国証券取引所が平成19年11月27日に公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の

売買単位を100株とすることを目的として、単元株式数を100株とする単元株制度を採用する予定でありますことから、以下のとおり変更を行いました。

1. 発行済株式総数の増加に伴う発行可能株式総数の適正化を図るため、当社の発行可能株式総数を100,800株から10,080,000株に変更いたしました。(変更案第6条)
2. 単元株制度を採用し、単元株式数を100株と決めました。(新設案第7条)
3. 単元株制度の採用に伴い、議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、第8条(単元未満株式についての権利)を新設いたしました。

(3) 上記変更に伴う条数の変更のほか、株式分割および単元株制度の採用の件の効力発生を条件とする変更については、平成25年10月1日をもってその効力が発生する旨の附則を設けました。

第3号議案 取締役5名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に吉岡伸一郎、上岳史、西原哲司、徳山宗年、西野裕の5氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に松寄進、青村克彦の2氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、補欠監査役として野村典之氏が選任されました。

以 上